【令和４年６月７日からの施設利用基準】（案）
西部地域福祉センターにおける
新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項

【１】西部地域福祉センター来館者への注意事項

〇発熱等の風邪症状がある場合には、来館を控えてください
〇マスクを着用してください
〇来所者は手洗いの実施や、設置している消毒液にて手指消毒を行ってください
〇来所者同士の間隔は、適切な距離（約２m）をとってください
〇接近及び真正面の会話等をしないでください
〇ロビーでの談話はご遠慮ください
〇エレベータでは、密集を避けてください
〇室内での食事は非対面、距離確保、十分な換気、必要短時間により、黙食としてください
〇湯呑茶碗等の使用はご遠慮ください

【２】西部地域福祉センターで活動する際の注意事項

西部地域福祉センターで活動する際は、上記の「【１】西部地域福祉センター来所者への注意事項」に加え、以下のことに注意して活動してください。

◆“３密”の回避について

（１）換気を適切に（密閉しない）

・部屋の利用にあたっては原則扉を開ける
・こまめな換気（30 分に１回は窓を開ける）を行う
・可能であれば２方向の窓を同時に開ける

（２）人との距離をとる配慮（密集しない）

・利用者同士は、適切な距離（約２メートル）を取る
・コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で活動する

（３）接近した会話等をしない（密接しない）

・全員がマスクを着用（原則、マスクを着用しないときは利用できません）
・まめに手洗い、手指の消毒を行う
・接近した会話等はしない
・真向いに座らない

◆チェック表について

・利用前：部屋を利用する前に、チェック表の確認をお願いします。（提出不要）
・利用後：万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の確認が必要になる場合がありますため、利用団体において、参加者全員の把握管理をお願いします。
（各団体で管理ください。）

【令和４年６月７日からの施設利用基準】（案）

「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」における施設利用の留意点

ご利用いただけない活動

●室内でマスクを着用しない活動

（他者との距離が確保でき、会話を行わない場合は、マスク着用は必要ありません）

●手と手が届く範囲で触れ合う活動

★感染リスクの高い活動を制限するものであって、団体を制限するものではありません。

ご利用の際に十分な配慮が必要な活動（※すべての活動で原則、マスクの着用が必要です）

●大声での発声、歌唱、声援、吹奏楽器等及び茶道による活動

例：合唱・コーラス・詩吟・カラオケ・吹奏楽器演奏及び茶道などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法で、マスクを着用してご利用ください。
ただし、管楽器・オカリナ・尺八等の吹奏楽器においては**演奏時にのみ、茶道においては茶を飲む時及び菓子を食す時のみ、**マスクを外すことを可とします。
楽器演奏は、十分な距離を取り、一方向を向いて、唾等は拭き取って各自持ち帰るなど、衛生管理と感染対策を十分に徹底して活動してください。
茶道においては、茶を飲むことと、所作上の菓子を食することを可とします。茶碗や道具の使い回しを行わないでください。

※室内の換気に十分配慮してください。

※連続した活動は30分以内とする。

※向かい合う配置は避ける。

※30分に１回５分程度換気をする。なお換気中は、活動は中断する。

●呼気が激しくなるような運動

例：舞踏・ダンスや運動・体操などは人との距離（約2m）を確保し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、換気に十分配慮してください。
ただし、社交ダンスなどでは、**特定ペアのみ**、身体接触を可とします。衛生管理と感染対策を十分徹底して活動してください。

●向かい合って会話する活動（近接・真向い）

例：語学サークル、囲碁、将棋などは人との距離（約2m）を確保し、向かい合って会話をしない方法でご利用ください。

●室内での飲食

※食事中は黙食とし、食事中以外は、マスクを着用してください。

※向かい合う配置を避けてください。

※室内の換気に十分配慮してください。

※対人距離（約２m）を確保し食事は必要短時間としてください。

★当施設をご利用する際は、**必ず「注意事項」と「上記内容（施設利用の留意点）」について確認**し、全員と共有してください（感染防止対策が確保できない場合は実施できません）。
下記の部屋の定員の範囲内で、利用をお願いいたします。

部屋名	制限緩和後の定員	部屋名	制限緩和後の定員
会議室１	24名	娯楽室１	16名
会議室２	24名	娯楽室２	16名
会議室３	24名	浴　室１	６名
研修室	24名	浴　室２	４名
和　室	８名		

【西部地域福祉センター】
令和4年6月7日からの
施設利用に関するチェック表について（各団体管理）

当施設のご利用にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、別紙の「注意事項」及び「施設利用の留意点」を十分に踏まえた上で、当施設をご利用ください。

なお、ご利用の際は、下記のとおり、基本的な感染症対策の徹底、及び集団感染対策を徹底していただいた上でご利用いただく必要がございますことから、利用前に当チェックリストをご確認の上、各団体にて管理願いします。
利用後は、万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の確認が必要になる場合がありますため、利用団体において、参加者全員の把握管理をお願いします。

また、感染リスク回避の対策が十分とれていないと判断した場合には、ご利用いただけない場合がございます。

利用団体名 もしくは 利用者名		実施 日時	令和　　年　　月　　日 時　　分　～　時　　分
連絡先	代表者名： 電話番号：	使用 室名	

対策				チェック（〇）
基本的感染症対策		①	風邪の症状や発熱がある人は利用しない	
		②	手洗いや手指消毒を行う	
		③	原則、マスクを着用する	
集団感染対策	密閉	①	定期的に（３０分に１回程度）換気を行う	
	密集	②	会議室等の利用制限人数以内で活動する	
		③	他の人と身体的距離を保つ（約２ｍ）	
	密接	④	接近した会話等は行わない	
		⑤	大声での発声･歌唱などの活動は人との距離（約２ｍ）を確保し、身体接触を伴わない方法で利用する。また、連続した活動は３０分以内とし、向かい合う配置は避ける。	
		⑥	原則、手と手が触れるなどの身体的接触のある活動は行わない	
		⑦	呼気が激しくなるような運動は人との距離（約２ｍ）を確保し、原則、身体接触を伴わない方法で利用する	
		⑧	真向いとならない	
		⑨	食事は黙食とする	

※同居のご家族などに新型コロナウィルス感染症の症状がある方は、
施設のご利用をお控えいただきますようご協力をお願いいたします